

自治体の脱炭素支援策のご紹介（第15号：発行日2026年8月13日）

2026年7月24日 14:56

※本メールは一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会のメール会員の登録いただいた方にお送りしています。

「自治体の脱炭素支援策のご紹介」（第15号：発行日2026年8月13日）

大変お世話になります。

一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会事務局です。

本日は伊勢崎市の事業者向け脱炭素支援策をご紹介します。

■【伊勢崎市】中小企業GX推進事業費補助金■

伊勢崎市内で事業を営む者の競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、事業活動の持続化及び地域経済の活性化を図るとともに、経済と環境の好循環を目指すグリーントランスフォーメーション(GX)経営に取り組むために設備投資を行う中小企業者等及び個人事業主に対して、予算の範囲内において賃上げ率に応じた補助金を交付します。

○補助対象設備

- ・空調設備、照明設備、給湯設備、冷凍冷蔵庫、変圧器、ボイラー設備、産業用モーター
- ・太陽光発電、蓄電設備
- ・生産設備（工作機械、プラスチック加工機、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン）
- ・自動車運送事業者がその自動車運送事業の用に供する自動車
- ・自家用有償旅客運送の用に供する自家用自動車

○補助対象者

- ・市内に事業所を有し、事業活動を営む中小企業者等又は個人事業主であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・農業、林業及び漁業に該当する事業を営む者でないこと
- ・主たる事業の収入が、事業所得として計上される者であること
- ・公共法人でないこと
- ・政治団体又は宗教上の組織若しくは団体でないこと
- ・事業の目的に照らし、その他市長が適当でないと認める事業を営む者でないこと
- ・「みなし大企業」に該当しない法人（大規模法人の支配下でない）等

○補助率・上限額

従業員に対して表明する賃上げ率に応じて、補助率及び補助上限額が変わります。

- ・賃上げ表明無しの場合：補助率3分の1、補助上限額100万円
- ・賃上げ率2%以上4%未満：補助率3分の2、補助上限額200万円
- ・賃上げ率4%以上6%未満：補助率3分の2、補助上限額300万円
- ・賃上げ率6%以上：補助率3分の2、補助上限額400万円

○募集期間

令和8年7月27日(月曜日)から10月30日(金曜日)まで

詳細及びお問い合わせについては伊勢崎市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/keizai/shoko/syoukousinkou/18619.html>

■【太田市】令和8年度事業者用太陽光発電システム導入報奨金■

太田市では、2050年カーボンニュートラル実現を目指し、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に向けて、再生可能エネルギーである太陽光発電を推進するため、市内事業所に太陽光発電システムを導入した中小企業者等を対象に、報奨金を支給します。

○補助対象者

群馬県の「令和8年度太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の交付決定を受け、市内の事業所に太陽光発電システムを導入した事業者。

○対象機器

令和8年度県補助金の交付決定を受け、導入された太陽光発電システム（FIT・FIP制度の適用を受けないものに限る）

○報奨金額

発電出力1キロワットにつき2万円（上限200万円）

※発電出力は、県補助金の実績報告書により認められた値。

○受付期間

- ・1回目（県交付決定後）：令和8年9月1日午前9時～令和9年2月26日午後5時
 - ・2回目（県補助金額確定後）：～令和9年3月19日
- ※補助金交付決定後・補助金額確定後の2回手続きが必要です。

詳細及びお問い合わせについては太田市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1037290.html>

■本メールマガジンがご不用の場合は、お手数ですが下記URLをクリックして、配信停止の手続きをよろしくお願い申し上げます。

「配信停止」：[【ぐんまカーボンニュートラル推進会】メール会員登録フォーム](#)

お問合せ先

一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会

事務局

TEL：027-388-1193

e-mail：info@gunma-carbon-neutral.or.jp
